

第 33 回赤十字・赤新月国際会議

スイス、ジュネーヴ

2019 年 12 月 9 日～12 日

国際赤十字・赤新月運動の人道的活動における女性の役割とリーダーシップ

決議

## 決議

### 国際赤十字・赤新月運動の人的活動における女性の役割とリーダーシップ

第 33 回赤十字・赤新月国際会議は、

人間の苦痛を予防・軽減し、生命と健康を守り、人間の尊重を確保するという国際赤十字・赤新月運動（運動）の使命を想起し、

運動の基本原則に基づき女性が意思決定の場に参画することの重要性を確認し、

運動の公式会合の過去の関連決議（2017 年代表者会議の第 12 決議「国際赤十字・赤新月運動のリーダーシップや活動における性差別の撤廃および機会均等の拡充」を含む）を認識・想起し、赤十字国際委員会（ICRC）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）、各国赤十字・赤新月社（各国赤十字社）および赤十字・赤新月常置委員会に対し、自機関のリーダーシップのあらゆるレベルで男女平等および機会均等の問題に取り組むために具体的な措置を講じるよう呼び掛けると共に、運動以外の関連するグローバルなコミットメントも認識・想起し、

女性が武力紛争、自然災害その他の緊急事態などの人的危機におけるリスクの軽減の担い手および第一対応者となること、特に最も人的危機の影響下にある国々において、彼女らの見解に耳を傾け、人的対応の初期段階より取り入れることの重要性を認識し、

女性や少女のエンパワーメントや包摂を、危機の予防、緩和および対応への不可欠な貢献だけでなく、開発援助、平和構築、調停、包摂、和解、復興、紛争予防への貢献にまで広げること、また、様々なバックグラウンドを持つ女性の包摂やリーダーシップが上記の取り組みの成功に極めて重要であり、これを促進し、実現しなければならないことを認識し、

地域的人道的ニーズおよび優先順位が満たされ、所属する地域社会の皆の多様性が示されるようにするために、女性団体や様々なバックグラウンドを持つ女性が意思決定に関与することの重要性を認識し、

運動構成組織および人道支援団体の意思決定機関や経営幹部に女性が少ないことについて引き続き深く憂慮し、

人道的活動に関するプロセスや組織、国内、地域および国際機関の幹部に女性が少ないこと、また、リーダーシップの役割を担う女性への支援が足りていないことについて深い懸念を表明し、

人道分野における女性の役割や責任の向上を目的とする国連、地域組織、各国政府、人道支援団体等の活動や率先力に感謝を表明し、運動および赤十字・赤新月国際会議（国際会議）の功績が、上記の活動や率先力を補完するものであることを強調し、

各自の使命および制度上の重点事項に従って性差別に対処し、平等を達成するために運動の各構成組織が取り組んできた活動及びその尽力に感謝を表明し、

1. 各国赤十字社、IFRC および ICRC に対し、様々なバックグラウンドを持つ女性が意思決定機関や管理職などの意思決定の場で活躍できるよう要請する。
2. 各国赤十字社、IFRC および ICRC が積極的に女性リーダー、特に人道的危機にある国々の女性達を登用し、彼女らに投資し、女性を対象としたキャリアパス開発およびリーダーシッププログラム等の各種手段を通じて将来の女性リーダーの養生過程を支援・強化することを要求する。
3. 各国赤十字社、IFRC および ICRC に対し、2030 年までに意思決定機関や管理職などのあらゆるレベルで男女平等を達成するよう促すとともに、進捗をモニタリング

し、確実な進展が得られるようにするために正確で、信頼性の高い、男女別の情報を適時に収集するためのより一貫性を備えた、信頼性の高い、厳密なアプローチを開発するよう呼び掛ける。

4. 各国政府、各国赤十字社、IFRC および ICRC に対し、特に人道的対応におけるリーダーシップや意思決定において、女性に関連した優良事例を称賛し、また女性参画の障壁を取り除く方法を明らかにする研究に投資するよう促す。

5. 各国政府、各国赤十字社、IFRC および ICRC に対し、国際、地域、国内を問わず、国際人道フォーラムにおける女性の完全、平等かつ有意義な参加、リーダーシップおよび意思決定を支援するよう要請する。

6. 各国赤十字社、IFRC および ICRC に対し、本決議の実施に関する進捗状況を第34回国際会議で報告するよう要求する。